

政務活動費 研修会参加報告書

10月18日(水)

研修項目 ・ 伯耆町の町政運営と財政健全化

1 研修内容

鳥取県伯耆町長 森安保氏による伯耆町の町政運営や財政健全化に向けた取り組み、より良い住民サービスにつなげるための施策や自治体行政運営における今後の展望について

2 研修の成果・課題

伯耆町の概要

面積約 140 km²、人口 10600 人。経済圏の中心は米子市で、圏域人口 25 万人。島根県東部を合わせると約 60 万人。標準財政規模は 54 億円。

伯耆町の森安町長から、鳥取県伯耆町の事例をもとに市町村財政の健全化について学んだ。伯耆町は面積や人口という点では宮津市に近い。伯耆町の状況が悪化し始めたのは、平成 17 年の合併時の頃で、18 年ほどで 2000 人の人口減少と高齢化率も 10 ポイントアップしている。宮津市と比較をすると、人口減少については、平成 17 年から 4000 人ほどの減少で伯耆町に比べて宮津市は約倍の人数の減りである。

伯耆町の実質公債費率と将来負担比率の推移では、平成 19 年度に実質公債費率が 21.1%、将来的負担比率が 96.1%であったが、平成 27 年には実質公債費率が 9.8%、将来負担比率は 0 になっている。

再建にむけて、再建初期には基金の増強などの見直しがされ、再建中期には債務の圧縮と財源確保、再建完了段階ではこれまでと同様に、後年度負担を減らしつつ住民負担を軽減しつつ、必要な投資は積極的に行い、その際の財源構成は綿密に練り上げることを基本として、財政運営が行われてきた。

毎年 10 月に全事業の点検評価や、住民にプラスになるかどうかを基準に新規事業構想の聞き取りと入り口査定を行っている。

再建で工夫された点については、人事管理、歳入管理、歳出管理の中でも、人事管理が非常に大切であり、欠員補充ではなく定数採用で、場当たりの対応にならないよう組織の将来見通しを立てることに繋がられていた。

基礎自治体での重要分野は、①住民福祉②義務教育③基礎インフラで、財政悪化のケースではこれら以上に、地域振興的分野に過大投資している例がほとんどであるということ。

身の丈にあった持続的な運営が重要であり、加えて成果をいかに還元できるかも大切な点であるということだった。

政務活動費 研修会参加報告書

10月19日（木）

研修項目 ・ 地方財政制度の基本

1 研修内容

総務省地方財政審議会会長 小西砂千夫氏による地域社会を支える地方財政制度の仕組みと、地方財政の全体（マクロ）と個々の自治体財政（ミクロ）の関係を中心に財政制度の基本について

2 研修の成果・課題

国の内政を担っているのは地方公共団体であり、国民生活に密接に関係する行政は、そのほとんどが地方団体によって実施されている。その結果、政府支出に占める地方財政のウェイトは歳出決算・最終支出ベースで56%となっている。

地方財政計画（通常収支分）の歳出の大部分は、補助事業・地方単独事業共に、小中高教員・警察官等の人件費や社会保障関係費など、国の法令や制度等に基づく経費である。

所得税、法人税、酒税、消費税の一定割合及び地方法人税の全額とされている地方交付税は、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む国民にも一定行政サービスを提供できるよう財源を保証するためのもので、地方固有財源である。

地方交付税は、普通交付税が交付総額の94%、特別交付税は6%で、所得税・法人税の33%、酒税の50%、消費税の19.5%、地方法人税の全額となっている。

それらを基本に、地方財政計画における地方財政全体の標準的な歳入、歳出の見積もりに基づきマクロベースで決定されている。個々の団体への基準財政需要額から基準財政収入額を控除した額を基本として決定されるが、基準財政需要額は地方財政計画の歳出中一般財源対応分を算入する。

地方財政法の規定により、義務教育や生活保護、公共事業等の国庫負担金の地方負担については財政需要額への算入が義務化されている。

地方団体毎の基準財政需要額の算定には、人口・面積等に応じた静態的な算定と、実際の事業費に即応した動体的算定があるが、基準財政需要額の算定方法は、交付税に影響しない。パッケージの政策は国の仕事であるが、それでは救われない部分がありそこを考えるのが、地方自治体であり、補助事業だけでなく単独事業を行うのが地方自治体の役割であるということである。研修を通して、地方財政制度の仕組みや基本を学んだ。本市の状況に置き換え考察を深めていく。

研修項目 ・ 地方財政のよくある質問その1、2、3

1 研修内容

「臨時財政対策債は本当に確実に償還できるか」「社会保障給付増を交付税は支え切れるか」「経常収支比率は80%が適切か」という話を主に、自治体の財政運営のなかで発生する疑問や課題、また、自治体が健全な財政運営に努めるために議員・議会が担うべき役割について

2 研修の成果・課題

「臨時財政対策債は本当に確実に償還できるか」「社会保障給付増を交付税は支え切れるか」については、そもそも国の財政は大丈夫であるのかということであるが、財政状況は良くなっているという回答で、「経常収支比率は80%が適切か」ということについては、80%が適切であったのは昭和50年代くらいの話で、当時は扶助費が10%未満、人件費30%、公債費が低く地方債を投入できず投資的に一般財源を入れなければならない状況であった。現在は社会保障費が多く公債費も高い。

「基金はどのくらいあればいいのか」という問いについては、2割から3割が平均といわれているが、それが適切であるかは定かではないとのこと。不交付団体は基金を多く積んでおく必要があり、実際に豊田市ではリーマンショック時には300億の基金を取り崩している。また、交付団体で基金が必要になるのは災害時である。

政務活動費 研修会参加報告書

10月20日（金）

研修項目 ・財政健全化における川西市の取り組み

1 研修内容

川西市の財政健全化に向けた取り組み、より良い住民サービスにつなげるための施策や自治体行政運営における今後の展望について、川西市副市長の松本茂弘氏による川西市の事例紹介と質疑と意見交換。

2 研修の成果・課題

川西市の概要

面積約 53.44 km²、人口 154565 人。普通会計決算規模 614 億、税収 196 億、地方交付税 97 億、人件費 104 億、公債費 60 億

職員数（正規・再任用・任期付き）1066 人、会計年度任用職員 1206 人 計 2200 人

経常収支比率 98.5%、実質公債費率 7.8%、将来負担比率 91.6%、財政力指数 0.67、積立金残高 78 億、地方債残高 718 億

川西市では、実質公債比率と将来負担比率による財政状況の経年変化を的確に分析している。財政健全化の取り組みにおいて、歳出のコントロールでは特に人件費と公債費が重要であるとのこと。人件費の部分では様々な取り組みがされていて、組織のマネジメント機能を強化し、現場第一主義の徹底と効率的な人材配置と、採用方法の多様化で社会人採用や任期付き職員の採用、人材育成にも力を入れており、通年採用を増やして流動性を高めるなどの取り組みがなされていて同じコストでマンパワーを向上させサービスの質を上げている。他には、財政運営計画を住民にもわかるように見える化をされていて、大切な点であるということであった。

一つ特徴的なのは、財政健全化条例の制定をされているという点である。時代が変わり、市長が変わっても自律的に財政運営ができるように市長の責務を明確にするということである。ここでも見える化重要であるということだった。

他には、決算の分析が不十分であり、決算から行政サービスの評価、予算編成へと連動することが必要であり、そのサイクルを回すこと注力されている。

600 ページに渡る決算成果報告書も見える化をされ、全国どこからでも見られるようになっているなど、様々な取り組みがなされている。

参考にしながら、宮津市の実状に置き換えて考察していく。

政務活動費 研修会参加報告書

11月20日(月)

研修項目 ・大規模地震災害の予測と対応策

1 研修内容

東京大学名誉教授の平田直氏による、関東大震災100年を教訓として日本で起きた大地震の分析や、今後起きると懸念されている南海トラフ巨大地震、首都直下地震などの大規模地震災害の発生予測や被害想定、対応策などについて

2 研修の成果・課題

国は防災基本計画、地域防災計画

今後マグニチュード7クラスの地震が起きる可能性は70%である。東北で起きた地震の被害者は2万人であるが、もしも、同じクラスの地震が、南海トラフで起きれば、被害者は32万人であると想定されている。起きる場所によって、被害が何十倍も大きくなる。また、耐震化率や、津波対策、火災への対応などの違いでも被害の大きさは大きく異なるということを真摯に受け止め、対策を講じなければならない。強い揺れの後には必ず続けて大きな揺れがくる。すでに起きている大きな地震がきっかけとなって、群発地震がおきることは想定される。今後起きる確率が高いと言われている南海トラフ巨大地震、首都直下地震などの大規模災害の発生予測や被害を想定し、具体的な対策を考え、対処できるようにしておくことが重要である。

研修項目 ・平時の防災と議員の役割

1 研修内容

災害への対応は平時から意識し取り組んでおくこと、平時から議員として取り組むべき役割について

2 研修の成果・課題

防災は教育→計画→訓練であり、被災地へ行き、現場を見ることや生の声を聞くことが重要である。災害時においては地方議会の役割や議員の役割については法制度も実態も役割が明確ではなく、先行研究もない状態である。議会で明確にすべきなのは施策の発生源や検討した他の施策案等の内容、他の自治体の類似施策との比較検討、国の法制度、総合計画や地域防災計画上の位置づけ、施策の財源や将来負担などである。

また、災害情報の収集や災害予防・応急対策の方針作成及び実施などである。

平時から、国、府、市との連携が重要であり、また人と人とのつながりが希薄になってきていることも課題である。

政務活動費 研修会参加報告書

11月21日(火)

研修項目 ・災害時における議会の対応と取り組み

1 研修内容

平成28年の熊本地震を教訓に、人吉市議会災害対応指針及び人吉市議会災害対応連絡会議設置要綱が制定され、指針及び要綱施行後に、令和2年記録的な大雨被害を受け、これらがどのように機能したのか、当時の状況と今後の課題などについて、熊本県人吉市議会議員 徳川禎郁氏の講演。コーディネーターとして、跡見学園女子大学観光コミュニティ学部コミュニティデザイン学科教授 鍵屋一氏による講義。

2 研修の成果・課題

実際に議員という立場で、女性として熊本の地震を経験された実体験に基づく様々なお話は、身につまされる思いになり、大変参考になる事例が多くあった。

市民の多くは、過去に起きた水害よりひどい水害は発生しないだろうという不確かな確信があり、多くの市民は避難が遅れ、寝たままなくなった方が多くいたということ。

とにかく実際の場面では逃げない方が多いということである。

また、補助金などの手続きが煩雑になり、法律などで縛られてしまい、国の制度だからという事で、行政が関与できず、手つかずのまま何もできないという事が多々あるということだった。ボランティアとのマッチングが上手くいかないということがあり、その結果、「人・くま災害応援隊」を結成された。

また、災害時の女性の行動力やネットワークなど、女性パワーが大きく発揮されたということで、支援物資が上手く必要な所に届かないなど各物資の配布所37団体との連携が必要となり、女性3名が中心となって進められた。その場所が、今度はみんなの居場所になっていったということだ。「みんな泣く場所が必要だった」という言葉がとても重く響いた。

このような場面で女性の力が大いに発揮できるのではないかと感じた。

ボランティア団体との連携においては、災害救助法の壁があったが情報の連携をしたのが大きかったということ。

そして熊本地震の体験を踏まえ、人吉市議会災害対応指針を制定され、市議会としての行動指針を明確にされている。災害対策本部が機能しそれを議会がサポートすることや、情報を一本化して執行部に伝えるなどが重要である。

研修項目 ・ 災害時、復旧・復興期の議員の役割

1 研修内容

災害時および復旧・復興期における議員の役割について、跡見学園女子大学観光コミュニティ学部コミュニティデザイン学科 教授 鍵屋 一 氏と防災企業連合関西そなえ隊 幹事 湯井 恵美子 氏による講義及び、グループに分かれて意見交換。

2 研修の成果・課題

災害時の議会、議員の役割は住民の命と尊厳を守ること、市町村当局と協働し、国、都道府県、防災関係機関、国民に働きかけること。また、災害時の応急対策期では、情報が混乱しないよう情報一元化することも重要で、ルールを決めておく必要がある。発災後の執行機関は被害拡大の防止や、救助、生活支援など膨大な行政需要がある為、過去の事例で平時と同じように議会が再開され、議会への対応で寝ないで仕事をする事例などもあるため、東日本大震災を契機として、全国の自治体で議会 BCP を策定する動きが広がっており、独自の BCP を策定する事例が増えている。

官津市においても、議会 BCP を作成する必要があると考え、災害時はオンラインでの委員会や議会などの開催も考えておく必要があると感じた。

また、応急対策期ではメディアや議員の発言が、住民と行政を分断しやすいため、行政と議会・議員は一体となり、力を合わせて、同じ方向性で応急対策期を乗り越える必要があるということであった。

災害時の議会・議員の行動指針は、まずは自らが被災しないよう準備をすること。二つ目に地域での支援活動、三つ目は情報収集と地域への情報提供し、個別の要請は避け、地域の情報は議会に集約させる。地域と議会・執行機関との橋渡しをすることなどが提案されていた。

そして、災害時に起きやすいのは正常化の偏見であるということ。

根拠のない大丈夫だ、という考えを破っておかないといざという時に備えられなくて、大変な事態に陥る。これを防ぐには平時から議員が議会などで危機管理能力を高めるよう働きかける必要があるということであった。

そして、災害時には高齢者や障害者、女性、生活弱者などが災害時の様々な影響によってより被害を受けやすい。災害時に「尊厳」を守るということを条例に入れた議会も出ている。この点も大切な視点だと感じた。

災害に備えて、様々なことを想定し、平時から取り組む必要があること、また、発災後は議員同士、議会と行政が一体となって一定のルールのもと、しっかりと連携をとって行動していく必要があると感じた。